

FAX番号:
03-6660-9767

【『らくらくWebクリエイター』 利用申込書 】

お申込み先：
株式会社野村総合研究所 社会情報システム事業部
〒135-0042
東京都江東区木場1-5-25 タワーS棟

納品月 ※1 (NRI入欄)	令和 年 月
契約開始月 (NRI記入欄)	令和 年 月
WEB受注/入会チャネル いずれかご利用の場合 (NRI記入欄)	☐ 無 ☐ WEB受注 ☐ WEB入会

◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇ ◆お申込み前に、以下についてご確認ください◆ ◇◆◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇

お申込にあたりFAXを頂戴する書類は計6枚となります。お申し込みの前に書類が揃っているかご確認をお願い致します。

☐ 「らくらくWebクリエイター 利用申込書」(1枚) ☐ 「らくらくWebクリエイター 事前確認書」(4枚)

1. サービス利用料(税抜)

月額利用料	9,000 円 / 月額
基本契約期間	納品月の翌月より2年間となります。3年目以降は、1年毎の自動更新契約となります。
お支払方法	納品月の翌月より請求が開始されます。以降は請求月の翌月6日に口座振替によりお支払い頂きます。

2. 初期設定費用(税抜)

初期ホームページ 作成費用	☐ ① 導入研修あり : 50,000 円
	☐ ② 導入研修なし : 30,000 円
お支払方法	納品月の翌月に別途請求書を発行させていただきますので、発行の翌月末までにお振り込みをお願い致します。

※1 納品月は、導入研修実施月またはホームページの公開月とします。お申し込み日より3ヵ月後が目安となります。
(ホームページ作成の進捗状況や弊社訪問研修員のスケジュールなどにより前後する可能性があります)

注1 当申込書と利用規約が異なる場合は、当申込書が優先して適用されます。

注2 消費税は別途、お支払いただきます。

別紙「らくらくWebクリエイター利用規約」に同意の上、上記内容で申し込みます。

お申し込み日	令和 年 月 日
貴センター名	
ご担当者名	
ご住所	〒
お電話番号	()

NRI 受付欄	
No.	
営業担当	

特記事項(NRI記入欄)

野村総合研究所 らくらく Web クリエータ利用規約

お客様へ

1. 以下の「野村総合研究所 らくらく Web クリエータ利用規約」をよくお読み下さい。
2. お客様が「野村総合研究所 らくらく Web クリエータ」の利用を申し込んだ場合、本利用規約のすべての条件に同意したものと見なされ、お客様は自ら署名した他の契約書と同様、本利用規約に効力が生じることを了承します。
3. 本利用規約に同意されない場合は、「野村総合研究所 らくらく Web クリエータ」を利用することはできません。
4. 万一、本利用規約を確認、同意せずに「野村総合研究所 らくらく Web クリエータ」の利用を申し込んだ場合、申込日から10日以内に書面でお申し出頂ければ、申込みを撤回することができます。但し、既にお客様が「野村総合研究所 らくらく Web クリエータ」の全部又は一部を利用している場合は、申込みを撤回することはできません。
5. 「野村総合研究所 らくらく Web クリエータ」の利用申込みは、「野村総合研究所 らくらく Web クリエータ」の利用の開始を意味するものではありません。
6. 当社は、当社の都合により、「野村総合研究所 らくらく Web クリエータ」の利用申込みをお断りすることがあります。

<野村総合研究所 らくらく Web クリエータ利用規約>

第1章 総則

第1条 (利用規約の適用)

1. 野村総合研究所株式会社（以下「当社」といいます）は、この野村総合研究所 らくらく Web クリエータ利用規約（以下「本利用規約」といいます）によって野村総合研究所 らくらく Web クリエータの利用を許諾します。

第2条 (利用規約の変更)

1. 当社は、本利用規約を変更することがあります。
2. 当社は、本利用規約を変更するときは、当該変更により影響を受けることになるお客様に対して、当社の定めた方法により、事前にその内容について通知します。

第3条 (用語の定義)

1. 本利用規約においては、次の各号の用語はそれぞれ次の意味で使用します。
 - ①お客様：当社と利用契約を締結しているシルバー人材センター、企業、その他法人の代表者
 - ②本サービス：「野村総合研究所 らくらく Web クリエータ」であり、当社が提供時点で提供可能なお客様向けの利用サービス
 - ③利用契約：お客様が当社から本サービスの提供を受けるための契約

第2章 野村総合研究所 らくらく Web クリエータ

第4条 (本サービスの内容)

1. 本サービスの内容及びその他詳細は、別途当社がお客様に提示する本サービスに関するご案内（以下「マニュアル」といいます）の記載の通りとします。
2. 当社は、お客様に対して、本サービスをお客様の社内で且つお客様の通常業務の範囲内で使用するための非独占的な権利を許諾します。

第5条 (提供区域)

1. 本サービスの提供区域は、当社が定める区域とします。特段の定め無き場合、提供区域は日本国内とします。

第3章 利用契約

第6条 (利用申込)

1. お客様は、当社が定める「らくらく Web クリエータ利用申込書」（以下「申込書」といいます）を当社に提出することにより、本サービスの利用を申し込むものとします。
2. 当社の「シルバーネットワーク」を利用していないお客様は、本サービスを利用することはできません。

第7条 (申込内容の変更)

1. お客様は、申込内容の変更を希望する場合は、申込書に必要事項を記載して当社に提出するものとします。

第8条 (ご契約者の変更)

1. お客様は、申込書のご契約者欄の記載事項に変更があった場合、新たな申込書に必要事項を記載して、速やかに当社に提出するものとします。

第9条 (お客様の地位の承継)

1. お客様は、合併等により契約当事者としての地位が承継された際は、承継したことを証明する書類を添えて、申込書に必要事項を記載して、速やかに当社に提出するものとします。

第10条 (利用契約の成立)

1. 当社が、お客様から本サービスの利用申込書又は変更申込書を受領した日から10営業日以内に、お客様に対して不承諾の通知を行わない場合、当社が利用申込書又は変更申込書を受領した日に遡って、お客様と当社との間で契約が成立するまたは契約が変更されるものとします。なお、次の各号のいずれかに該当する場合、当社は利用申込又は変更申込を、不承諾とすることがあります。
 - ①お客様が、申込書に虚偽の事実が記載していたとき
 - ②お客様に利用料金の支払能力が無い等、お客様が本サービスの利用に係る契約上の義務を怠るおそれがあるとき
 - ③当社の業務遂行上、又は技術上著しい困難があるとき
 - ④お客様が、当社の設備の正常な稼働を妨害する行為を行うおそれがあるとき
 - ⑤お客様又はお客様の構成員が、いわゆる反社会的団体に属している、あるいは取引しているとき
 - ⑥その他当社が、お客様との利用契約締結を適当でないと判断したとき

第11条（基本契約期間）

1. 本サービスの利用期間は、申込書に記載の利用開始年月の翌月から2年間（以下「最低利用期間」といいます）とします。但し、利用期間満了の3ヶ月前までに、お客様又は当社から相手方に対する事前の書面による解約の意思表示が無い限り、利用期間は自動的に1年間延長されるものとし、その後も同様とします。
2. 前項の定めに係わらず、お客様は当社に解約希望日の60日前までに当社所定の方法で解約を通知することにより、解約希望日をもって利用契約を解約することができるものとします。なお、お客様は、利用契約を解約する場合であつて、既に生じた本サービスの利用料金等については当社所定の方法で支払い、また、当社に既に支払い済みの本サービスの利用料金等について払い戻しを請求することはできないものとします。
3. 前項の場合、中途解約日までに発生した未払いの利用料金の他、次の計算式で算出した金額を解約料金として乙に支払うものとします。

〔計算式〕 $X \times Y$

ただし、Xは解約通知を出した日の直前の12ヶ月間（この期間が12ヶ月に満たない場合には、実際に利用停止日まで経過した期間をベースとする）における利用料金（基本料金、変動料金の全てを含みます）を平均した月額金額を、またYは解約希望日の属する月の翌月から起算した最低利用期間の残余の月数とします。

第12条（本サービス内容及び料金の変更）

1. 当社は、その判断によりお客様への事前の通知なくして、本サービスの内容を追加、変更、部分改廃等を行うことができるものとし、お客様は予めこれを承諾します。
2. 当社は、60日前までに当社所定の方法でお客様に通知することにより、本サービスの利用料金を変更することができるものとします。お客様は、変更後の本サービスの提供の継続を望まない場合は、当社からの変更の通知の後30日以内に当社に対して、利用契約の解約を通知するものとします。なお、お客様からの利用契約の解約の通知がない場合には、利用契約は変更された内容で継続されるものとし、お客様は予めこれに合意します。

第13条（権利譲渡の禁止）

1. お客様は、本サービスの提供を受ける権利及び本利用規約に基づきお客様に与えられる権利を、第三者に使用許諾、譲渡、貸与、名義変更又は担保の用に供してはならないものとします。

第14条（ユーザID）

1. お客様は、本サービスの利用期間中、当社がお客様に交付するユーザID及びパスワード（以下合わせて「ユーザID」といいます）を利用することができるものとします。
2. お客様は、ユーザIDをお客様のみで利用するものとし、第三者に使用許諾、譲渡、貸与、名義変更又は担保の用に供してはならないものとします。
3. お客様は、第三者にユーザIDを利用されないよう厳重にユーザIDを管理しなければならないものとします。お客様は、第三者にユーザIDが利用されたことを知ったときは、ただちに当社にその旨報告するものとします。
4. 第2項の定めにかかわらず、お客様はお客様の責任において、お客様の業務委託先（以下「お客様の取引先」といいます）に、ユーザIDを使用許諾することができるものとします。
5. 前項の定めにかかわらず、お客様は、お客様の取引先から当社に対して本サービスに関する苦情、損害賠償請求及び紛争等が発生したときは、責任をもって当該紛争等処理、解決し、当社を免責せしめるとともに、万一当社が損害を被った場合は、当社が被った損害を賠償するものとします。
6. 当社は、お客様のユーザID等の使用上の過誤、管理不十分又は第三者による不正使用等に起因するお客様の損害につき、一切の責任を負わないものとします。お客様のユーザID等によって本サービスの利用がなされている限り、第三者が不正に利用した場合であっても、お客様はかかる利用料金等の支払義務を負うものとします。

第4章 利用料金等

第15条（利用料金及び支払方法）

1. 本サービスの利用料金、支払方法は、別紙及び利用契約記載の通りとします。

第16条（課金開始日）

1. 当社は、本サービスの利用開始日の属する翌月から、お客様の利用料金を課金します。

第17条（料金の支払義務）

1. 利用料金の支払義務は、利用契約の成立時に発生するものとします。また第8条に定める申込内容の変更の場合は、変更後の利用料金の支払い義務は、当該変更に係る利用契約の成立時に発生するものとします。

第18条（支払方法）

1. お客様は、利用料金に課される税金及び公租公課（以下合わせて「税金」といいます）を全て負担するものとします。
2. お客様は、現在及び将来において各国で課される税金、課徴金、輸入税、関税、付加価値税又は罰金等の制約を一切受けることなく、これらを一切控除せずに、当社に利用料金を支払うものとします。

第19条（割増金）

1. お客様は、利用料金の支払いを不法に免れた場合、免れた額の2倍に相当する額を割増金として、当社に支払わなければなりません。

第20条（遅延損害金）

1. お客様は、利用料金又は割増金の支払いを遅延した場合、利用料金又は割増金の支払いに加え、年率14.6%の遅延損害金を、当社に支払わなければなりません。

第5章 損害賠償

第21条（損害賠償の範囲）

1. 当社は、本利用規約によって免責されている場合を除いて、当社の責に帰すべき事由により、本サービスの全部が利用不能となり、お客様が損害を被った場合、お客様の請求により、損害が発生した月及びその直前の2ヶ月分の利用料金の合計額を限度として、お客様に生じた通常且つ直接の損害を賠償します。
2. 当社は、本サービスが第三者の知的財産権を侵害したことにより、本サービスが利用不能となった場合、お客様の請求により、利用不能となった月及びその直前の2ヶ月分の利用料金の合計額を、お客様に返金します。なお、本項の定めは、知的財産権侵害に関する当社の責任の全てとし、前項は適用されないものとします。
3. 当社は、本条の定め以外は、お客様に生じた損害及び知的財産権侵害に関して、一切責任を負いません。

第22条（免責事項）

1. 当社は、当社の責めに帰すことのできない事由から生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益、データ・プログラム等無体物の破損、滅失、及び第三者からの損害賠償請求に基づくお客様の損害については、責任を負いません。
2. 当社は、第三者（他のお客様及びユーザを含む。以下本条において同じとします）が本サービスを不正に利用することにより、お客様自身又は第三者に損害を与えた場合、その損害についていかなる責任も負いません。
3. 当社は、お客様が本サービスを不正に利用することにより、お客様又は第三者に損害を与えた場合であっても、その損害についていかなる責任も負いません。
4. 当社は、本サービスを現状のままお客様に提供するものであり、明示であると黙示であるとを問わず、その正確性、完全性、商品性、有用性、お客様の特定の目的に対する適合性を含むその他の保証は行いません。
5. 当社は、本サービスの利用に関するお客様のいかなる請求に対しても、その事由が発生した時から起算して90日を経過した後は、応じません。
6. 当社は、次に定める事由から生じるお客様及び第三者の損害については責を負いません。
 - ①地震、火災、落雷、風水害その他の天災、戦争など当事者の支配を超えた事由により生じる損害。
 - ②電子計算機、通信回線の障害、電力事故等の事故又は保全に必要な工事等に起因する損害。
 - ③郵便、運送業者等の輸送事故（未配、誤配、紛失、落丁、乱丁、破損、汚損等を含みます）に起因する損害。
 - ④本サービスに対する第三者の侵害のため、本サービスが正常に運用できないことによる損害。
 - ⑤当社の責によらないハードウェア、ソフトウェア及びネットワークの不具合による損害。
 - ⑥お客様による本サービスの操作ミス又は当社がお客様の指示に従った結果として生じる損害。
 - ⑦お客様のハードウェア、ソフトウェア及びネットワークの不具合に起因する損害。
 - ⑧ソフトウェアウイルス及びコンピュータシステムに対するハッキング等、不正アクセス行為に起因する損害。
 - ⑨お客様の電子ファイルの内容及び電子ファイルの取り交わしに起因する損害。
 - ⑩当社の予知できなかったシステム又はソフトウェアの不具合ならびにトランザクションの過度の集中による本サービスのダウン。
 - ⑪データセンター事業者又はインターネット接続プロバイダの責に帰すべき故障、アクセス不能、性能の劣化。
 - ⑫本サービスに実装される電子ファイルの防衛手段（不正アクセスの防止対策を含むがこれに限定されない）に含まれない又は防衛手段を突破あるいは回避された結果として生じた電子ファイルの紛失、破壊、改竄、漏洩等に係る損害。
7. 当社は、お客様が第8条、第9条及び第10条に基づく申込書の提出を怠った結果としてお客様が不利益を被ったとしても、一切その責任を負いません。

第23条（利用不能の場合における利用料金の減額）

1. 当社は、当社の責に帰すべき事由により、お客様が本サービスが全く利用できない状態（全く利用できない状態と同じ程度の状態を含みます。以下同じとします）が生じた場合は、当社が当該状態が生じたことを知った時から連続して12時間以上の時間（以下「利用不能時間」といいます。）当該状態が継続したときは、お客様の請求により、利用不能時間（1時間未満は、切り捨てます）に利用料金の720分の1を乗じて算出した額を、お客様が当社に支払うべき利用料金から減額又は支払い済みの利用料金から返金します。

第6章 サービスの制限、条件等

第24条（制限行為）

1. お客様は、本サービスの利用にあたり、次の各号記載の行為を行ってはならないものとします。
 - ①当社又は第三者の著作権その他の権利を侵害する行為
 - ②本サービスによりアクセス可能な当社又は第三者の情報を改ざん、消去する行為
 - ③第三者になりすまして本サービスを利用する行為
 - ④意図的に有害なコンピュータプログラム、スパムメール等を送信する行為
 - ⑤当社の設備の運営に支障を与える行為
 - ⑥本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段により個人情報収集する行為
 - ⑦本サービスの複製、改変、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイル、その他の不正アクセス行為。⑧本サービスの第三者への使用許諾又は提供（譲渡、転貸、担保提供を含むがこれに限らない）
 - ⑨本サービスの利用につき端末機器の指定がある場合は、全部又は一部の端末機器以外の機器での使用。
 - ⑩本サービスを利用するためのID及びパスワードがある場合は、ID及びパスワードの内容の第三者への漏洩、又はその第三者への使用許諾。
 - ⑪第三者の著作権等知的財産権を侵害する行為、わいせつ、児童ポルノ又は児童虐待にあたる画像、文書等を送信又は掲載する行為、その他、法令、本利用規約若しくは公序良俗に反する行為、サービスの運営を妨害する行為、当社の信用を毀損する行為、又は当社若しくは第三者に不利益を与える行為
 - ⑫その他前各号に該当する恐れのある行為又はこれに類する行為
2. 当社は、本サービスの運営および保守管理上の必要があると当社が判断した場合、お客様への事前の通知や承諾なしに、お客様が本サービスに登録した情報等の全部又は一部につき、題名・内容の変更、閲覧、本サービス内での複写、移動等、又は削除することが出来るものとします。
3. 当社は、本サービスに登録された情報等の全部又は一部が次のいずれかに該当する、又はその恐れがあると当社が判断した場合、当該情報等の全部又は一部をお客様への事前の通知や承諾なしに、削除することが出来るものとします。
 - ①本利用規約のいずれかに違反する場合
 - ②本条第1項の各号に該当するかこれに準じる理由で、当社により不適当と判断された場合

第25条（提供の中止）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合において、緊急やむをえない場合を除き、あらかじめその理由、実施期日及び実施期間をお客様に通知した上で、本サービスの提供を中止することがあります。
 - ①当社の電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ないとき
 - ②当社が設置する電気通信設備の障害等やむをえない事由があるとき
 - ③電気通信事業者、データセンター事業者、インターネット接続プロバイダが電気通信サービスの提供を中止することにより、本サービスの提供が困難になったとき
 - ④本サービスに対して不正な接続等が発見され、これを防ぐことが困難なとき
 - ⑤第24条の規定によるとき

第26条（提供の停止）

1. 当社は、お客様が次の各号のいずれかに該当する場合は、何らの催告なく通知により本サービスの提供を停止することがあります。この場合、お客様は期限の利益を喪失し、その時点における利用料金、割増金又は遅延損害金等一切の債務を当社に弁済するものとします。
 - ①利用料金、割増金又は遅延損害金等の支払いを怠ったとき

- ②お客様が本サービスを利用し、違法行為、他のお客様又は当社に不利益を与えるおそれのある行為、その他公序良俗に反する行為を行ったと、当社が判断したとき
- ③利用申込にあたって虚偽の事項を記載したことが判明したとき
- ④支払の停止又は仮差押、差押、競売、破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始の決定又は申立てがあったとき
- ⑤手形交換所の取引停止処分又は銀行取引停止処分を受けたとき
- ⑥公租公課の滞納処分を受けたとき
- ⑦重要な営業又は資産の譲渡の決定があったとき
- ⑧営業の停止処分、解散の決議、廃業又は転業、その他事業の継続に著しく支障となる事由が生じたとき
- ⑨著しい信用の悪化、重大な過失又は背信行為があったと当社が判断したとき
- ⑩第10条第1項に定める事由の一に該当すると当社が判断したとき
- ⑪前各号に掲げる事項のほか、当社の業務の遂行又は当社の電気通信設備に支障を及ぼすおそれのある行為を行ったとき
- ⑫自ら又は第三者を介して、暴力行為、脅迫行為、詐術行為、業務妨害などの違法行為をしたとき
- ⑬自らとその役員、重要な地位の使用人、主要な株主、主要な委託先もしくはこれらに準ずる者等（以下あわせて「自己の経営関係者等」という。）が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋又はその関係者、その他反社会的勢力（以下あわせて「暴力団等」という。）であることが判明したとき、自己の経営関係者等が暴力団等の維持運営に協力もしくは関与していることが判明したとき、又は自己の経営に暴力団等が関与していることが判明したとき

第8章 雑則

第27条（知的財産権）

1. 本サービスにおいて当社がお客様に提供する一切の著作物（本利用規約、ソフトウェア、マニュアル等を含みます）に関する著作権及び著作人格権、並びにノウハウ等の一切の知的財産権は、当社又は当社への権利許諾者に帰属しています。お客様は、当社又は当社への権利許諾者の著作権表示を削除又は変更することは出来ません。

第28条（稼働環境）

1. 本サービスを利用するために必要となる端末機器等の稼働環境は、マニュアルに記載する通りとします。ただし当社が端末機器、周辺機器、ソフトウェア及び通信回線等の種類、バージョン及び組み合わせ等を確認した場合を除き、当社は稼働環境における本サービスの完全な稼働を保証するものではありません。またお客様が端末機器に、本サービスを利用するために必要となるソフトウェア以外のソフトウェア（以下他社ソフトウェアといいます）をインストールした場合、当社は他社ソフトウェア及び本サービスの完全な稼働を保証するものではありません。

第29条（電子ファイルの保管）

1. 当社は、本サービスの利用期間中、善良なる管理者の注意義務及びプロバイダのサービス提供条件に基づき、お客様が作成したコンテンツを保管します。

2. 当社は、本サービスの利用期間が終了した場合、当社が定める方法によりお客様が作成したコンテンツを消去します。但し、お客様が、利用期間終了前に当社にコンテンツの提供作業を依頼していた場合、当社は当該コンテンツをお客様に提供するものとします。なお、提供作業は有償又は無償とし、お客様と当社の協議により定めるものとします。

第30条（再委託）

1. 当社は、本サービスの提供の全部又は一部を第三者に再委託することがあるものとします。

第31条（輸出管理）

1. お客様における本サービスの利用形態によっては、輸出入関連法令の適用を受け、所定の手続きが必要となる場合があります。この場合、お客様は、本サービスの利用地における輸出入関連法令を遵守するとともに、お客様自身の責任と判断において、所定の手続きを行うものとします。お客様は、本サービスを、日本国政府及びアメリカ合衆国政府の輸出管理規則若しくは他の輸出入関連法規で禁じられた方法により使用又は輸出することはできません。また、本サービスが輸出統制品目に指定されている場合、お客様は、日本国政府又はアメリカ合衆国政府が輸出を禁止している国の国民又は法人ではなく、且つそれらの国に居住又は所在していないこと、またお客様が本サービスを使用あるいは受領することを輸出入関連法規で禁止されていないことを、当社に対して表明及び保証しなければならないものとします。

第32条（準拠法及び裁判管轄）

1. 本利用規約及び利用契約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本国法が適用され、本サービスに関する一切の訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

2. 当社は、本サービスの提供に関し、制定法、普通法、慣習法、慣行その他如何なる法的根拠に基づくことを問わず、また明示であると黙示であるとを問わず、本利用規約及び利用契約に定める以外のいかなる責任も負いません。ただし、法律上排除又は制限しえない強制力がある場合は当該排除し得ない強制力の及ぶ範囲において、本利用規約及び利用契約は適用されないものとします。なお、本利用規約及び利用契約の一部が無効であり強制力を有しないものと解された場合であっても、本利用規約及び利用契約のその他の部分の有効性は何ら影響を受けず、効力を維持するものとします。

第33条（全合意）

1. 本利用規約及び利用契約は、お客様及び当社の本サービスの提供条件に関する完全な合意であり、本利用規約及び利用契約と異なる一切のすべての表明、交渉、連絡又は通知に優先して適用されるものとします。

第34条（効力の存続）

1. 事由の如何に係わらず、本サービスの利用期間が終了又は本サービスの提供が終了した場合であっても、第11条第2項、第13条、第14条第5項及び第6項、4項但し書き、第19条乃至第23条、第27条乃至第29条、第32条、第33条及び本条の効力は、その後も存続するものとします。

付則

1. 本利用規約は、2014年4月1日より効力を発するものとします。

履歴

（改正） 2026年 5月 1日

[別紙]

□料金表

金額(税抜)
9,000円／月

消費税は別途、お支払いいただきます。

□支払方法

当月分の利用料金及びこれに係る消費税相当額を翌月 6 日（銀行休業日の場合、翌営業日）にお客様の銀行口座から引落。（引落手数料は当社負担）